

登録安全衛生推進者等養成講習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第12条の3第1項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したので、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第1条の2の15の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録安全衛生推進者等養成講習機関名

一般社団法人新宿労働基準協会

登録安全衛生推進者等養成講習機関の住所

東京都新宿区西新宿7-5-20 新宿旭ビルA館205号

代表者氏名

会長 宮 健司

事務所の名称

一般社団法人新宿労働基準協会

事務所の所在地

東京都新宿区西新宿7-5-20 新宿旭ビルA館205号

行うことができる安全衛生推進者等養成講習の区分

推第6号

安全衛生推進者養成講習

衛生推進者養成講習

登録年月日

令和6年9月25日

登録の有効期間の満了日

令和11年9月24日

令和6年8月6日

東京労働局長

